

第6章 アンケート調査結果からみた現状

1 調査概要

第8期計画の策定に当たり、本市における高齢者を取り巻く課題等を抽出し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、次の5つの調査を実施しました。

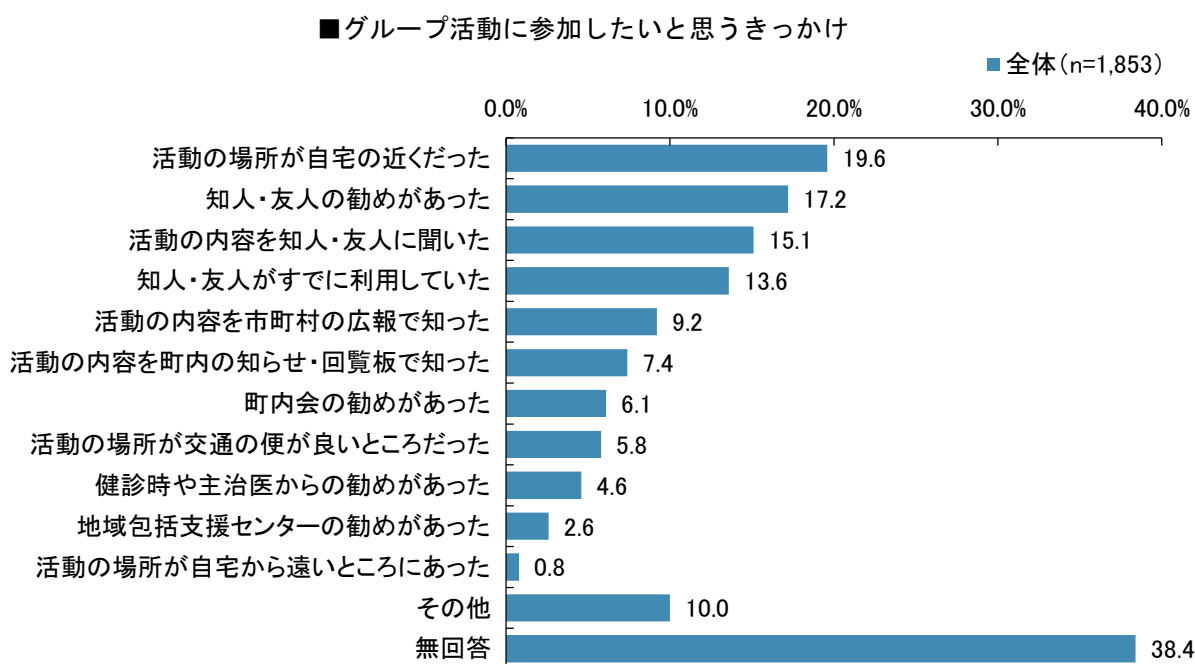
■各アンケート調査の概要

調査対象	調査方法	調査期間	有効回答数(率)
日常生活圏域ニーズ調査			
・65歳以上の要介護認定を受けていない市民：3,000人 [無作為抽出]	郵送による配布・回収	令和2年1月24日 から3月10日まで	1,853人 (61.8%)
在宅介護実態調査			
・要介護認定を受けて在宅で生活をしている市民：682人	認定調査員による訪問調査、又は郵送による配布・回収	令和2年1月20日 から6月1日まで	603人 (88.4%)
在宅生活改善調査			
・居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ：計35事業所	電子メールへの添付配布・回収	令和2年4月28日 から5月29日まで	25事業所 (71.4%)
居所変更実態調査			
・施設系・居住系サービス事業所（住宅型有料老人ホーム、 軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む） ：計41事業所	電子メールへの添付配布・回収	令和2年4月28日 から5月29日まで	39事業所 (95.1%)
介護人材実態調査			
・施設系・居住系サービス事業所（住宅型有料老人ホーム、 軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む） ・通所系・短期系サービス事業所 ・訪問系を含むサービス事業所（訪問介護、訪問入浴、夜間 対応型訪問介護、訪問型サービス（総合事業）、小規模 多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期 巡回・随時対応型訪問介護看護） ：計97事業所	電子メールへの添付配布・回収	令和2年5月19日 から6月30日まで	56事業所 (57.7%)

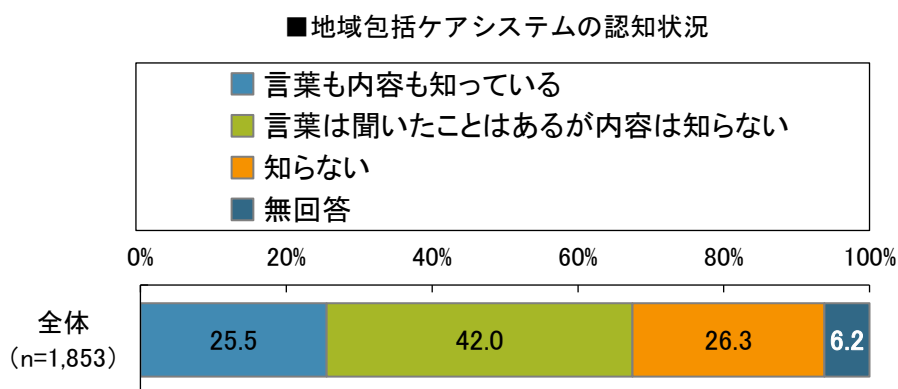
2 主な調査結果と課題

■ 日常生活圏域ニーズ調査

地域活動や趣味活動に月1回以上参加している人の割合では、「趣味関係のグループ」(25.1%)、「スポーツ関係グループやクラブ」(21.4%)、「収入のある仕事」(19.9%)の割合が高くなっています。また、このような活動に参加したいと思うきっかけは、「活動の場所が自宅の近く」、「知人・友人の勧め」、「活動内容を知っている」などの場合に高くなっています。このことから、活動場所が自宅の近くにあり、グループ単位での呼びかけを行うことが、参加の促進に重要と考えられます。



地域包括ケアシステムについては「言葉も内容も知っている」が25.5%となっています。引き続き、様々な機会・手段を活用して、内容の周知を図る必要があります。

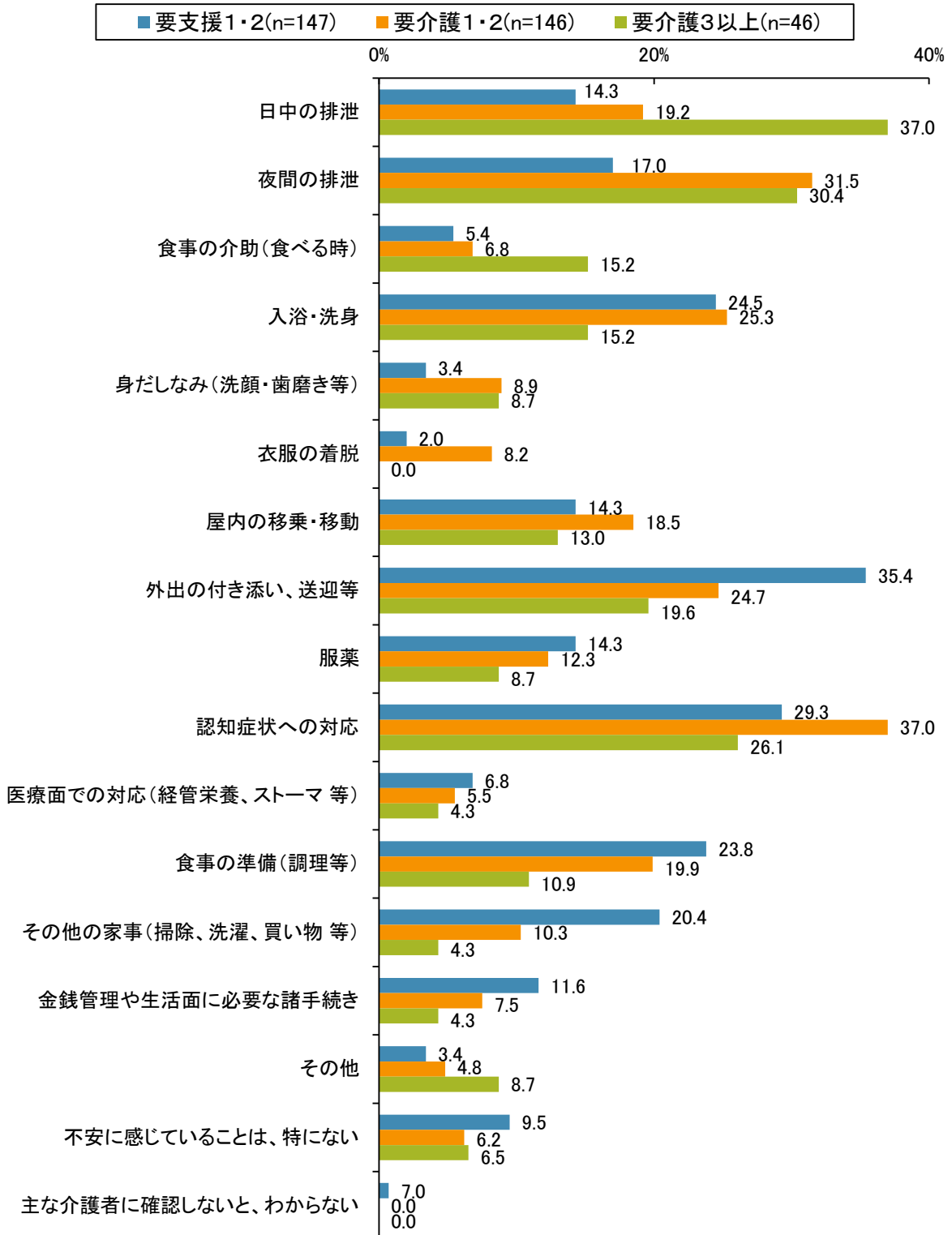


また、「大村市は人生の最期を安心して迎えられるまち」と思う人の割合は39.9%となっています。可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが重要です。

■ 在宅介護実態調査

在宅での介護を続けるに当たり、主な介護者が不安を感じる介護は、「認知症状への対応」、「(夜間の)排泄」の割合が高く、要介護状態の重度化に伴い、「日中の排泄」の割合も高くなっています。今後、これらの不安をいかに軽減していくかが、在宅での介護を継続するポイントとなり、介護者の不安軽減のための支援を検討する必要があります。

■ 要介護度別・介護者が不安を感じる介護



就労している主な介護者の就労継続の見込みについて、要介護者が要介護2以上の場合、「問題はあるが、何とか続けていける」(55.6%、前回：78.0%)の割合は減少していますが、続けていくことが難しい人も1割程度います。仕事をしながら在宅での介護を続けることができるよう、必要なサービス・支援を検討する必要があります。

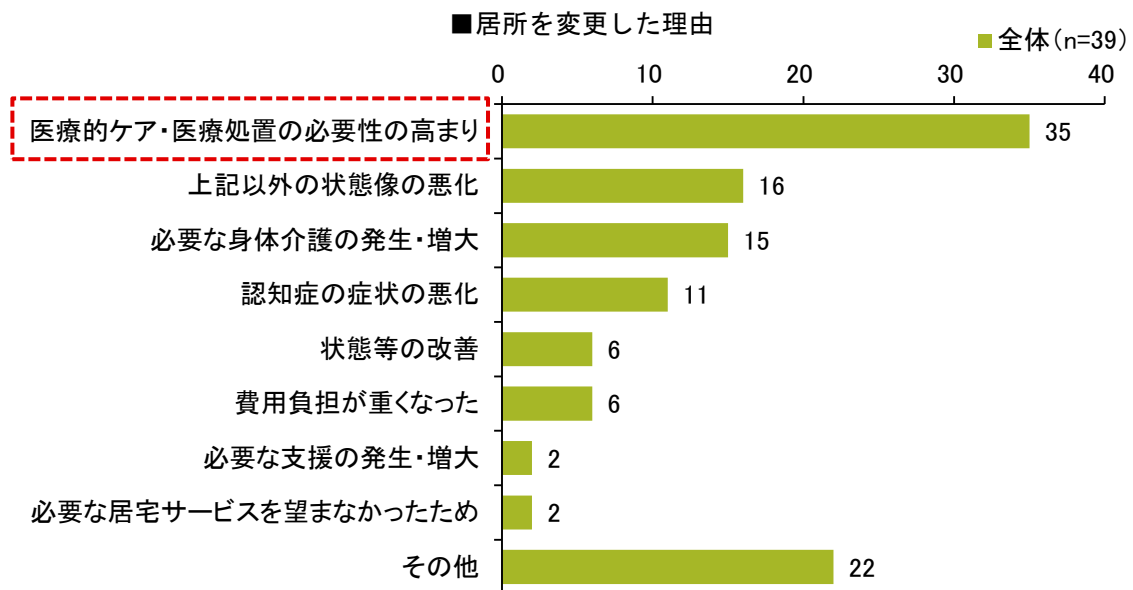
また、要介護度別に世帯タイプの割合をみると、要介護状態の重度化に伴い「単身世帯・夫婦のみ世帯」の割合が減少しており、在宅生活が困難になっていることが考えられます。今後も少子高齢化が進み、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯など、高齢者のみ世帯の増加が見込まれているため、これらの世帯において在宅療養生活を支援するサービスや取組が重要です。

要介護状態の重度化に伴い、「通所系サービスのみ」の利用が減少し(要介護1・2→要介護3以上)、「訪問系サービス」、「通所系サービス」と「短期系サービス」を組み合わせた利用や「小規模多機能型居宅介護」の利用が増加しています。また、訪問診療の利用割合も全ての要介護度で増加しており、特に要介護4以上で急増しています。医療ニーズのある在宅療養者の増加が考えられることから、介護と医療の更なる連携強化が重要であり、施設整備に当たっては、ニーズの高い「小規模多機能型居宅介護」に加えて、「看護小規模多機能型居宅介護」の整備も推進する必要があります。

なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果の概要については、94ページ以降に記載しています。

■ 居所変更実態調査

居所を変更した理由として、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」の割合が最も高く、医療処置を受けている利用者は、「住宅型有料老人ホーム」、「介護老人保健施設」、「特別養護老人ホーム」、「グループホーム」等で多くなっています。要介護者の生活の継続性を高めるため、医療処置・対応が可能な施設・居住系サービスの受入体制の強化を検討する必要があります。



■ 在宅生活改善調査

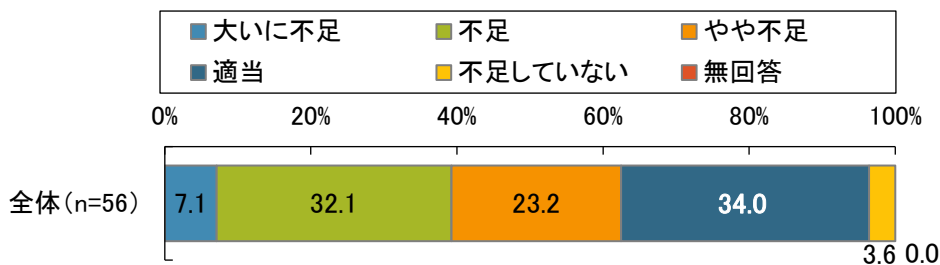
ケアマネジャーに対し、自宅等での生活の維持が難しくなっている人が在宅生活を維持するために必要なサービスを聞いたところ、「より適切な在宅サービスの提供」が54.3%と半数を占めており、「住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅、グループホーム、特定施設等への入所（居）」が31.9%となっています。一方、特別養護老人ホームへの入所は4.3%にとどまっています。

また、在宅サービス待機者の生活の改善に必要なサービスは、「ショートステイ（47.1%）」、「通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所（43.1%）」、「定期巡回サービス（41.2%）」等の割合が高くなっており、自宅等での生活継続に向けて、これらのサービスの提供体制・機能を強化する必要があります。

■ 介護人材実態調査

介護事業所における介護職員の過不足の状況については、「大いに不足+不足+やや不足」が62.4%、「適当+不足していない」が37.6%となっており、約6割の事業所で介護職員が不足している状況です。また、介護人材確保に向けて事業所として要望する事業は、「研修（介護職員初任者研修等）の補助の充実（44.6%）」や「介護職のイメージアップに向けた施策の実施（17.9%）」、「介護人材マッチング支援（16.1%）」等の割合が高くなっています。介護人材の不足は、我が国において深刻な課題となっており、本市でも同様に多くの事業所で人材が不足している状況です。今後も認定者数の増加が予測されていることから、サービスを必要とする高齢者が適切なサービスを受けられるよう、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進する必要があります。

■ 介護事業所における介護職員の過不足の状況



■ 介護人材確保に向けて事業所として要望する事業

